

財 産 目 録

令和4年3月31日 現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	取得年度	使用目的等	取得価額	減価償却累計額	貸借対照表価額
資産の部						
1 流動資産						
現金預金	現金手許有高		運転資金として			
普通預金(本部)	熊本銀行川尻支店	-	運転資金として	-	-	1,563,560
普通預金(施設・GH)	熊本銀行川尻支店	-	運転資金として	-	-	222,957,643
普通預金(就労)	熊本銀行川尻支店	-	運転資金として	-	-	12,961,170
			小計			237,482,373
事業未収金		-	3月分給付費収入等	-	-	45,828,195
未収補助金		-	2・3月分処遇改善特例補助金	-	-	701,046
流動資産合計						284,011,614
2 固定資産						
(1) 基本財産						
土地						
(障がい者総合支援センター心陽拠点区分)	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂101		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(宅地)			166,079,600
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂76番1		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(宅地)			
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂117		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(宅地)			
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂113番1		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(畑)			
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂116番1		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(雑種地)			
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂122		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(畑)			
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂123		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(畑)			
	熊本県熊本市南区富合町木原字佛生222番1		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(田)			
	熊本県熊本市南区富合町木原字佛生233		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(田)			
	熊本県熊本市南区富合町木原字佛生234		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(田)			
	熊本県熊本市南区富合町木原字岩下352		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(田)			
	熊本県熊本市南区富合町榎津字蓮川654-1		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(田)			
	熊本県熊本市南区富合町榎津字蓮川654-2		第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(田)			
建物						
(障がい者総合支援センター心陽拠点区分)	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂101	1992	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(養護所・作業所)	309,800,000	184,083,160	125,716,840
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂101	2000	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(食品洗い場)	1,386,000	884,680	501,320
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂116-1	2003	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(サポートライフ心陽作業棟)	13,167,000	7,234,591	5,932,409
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂76-1	1995	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(グループホーム木原荘)	12,500,000	12,499,999	1
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂76-1	2001	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(グループホーム木原荘)	22,375,500	18,898,334	3,477,166
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂101	2011	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している(サポートライフ心陽)	16,894,500	3,747,763	13,146,737

	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂117	2011	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している（グループホーム南天1号）	21,545,921	9,993,712	11,552,209
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂117	2011	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している（グループホーム南天2号）	20,415,317	9,469,298	10,946,019
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂117	2011	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している（グループホーム南天3号）	22,676,522	10,518,126	12,158,396
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂117	2011	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している（グループホーム南天4号）	23,807,123	11,042,530	12,764,593
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂117	2011	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している（グループホーム南天5号）	20,415,317	9,469,298	10,946,019
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂101	2011	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している（グループホーム心陽ホーム東西）	20,685,000	4,588,622	16,096,378
	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂101	2007	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している（農業倉庫）	4,848,061	3,490,590	1,357,471
				小計		224,595,558
基本財産合計						390,675,158
(2)その他の固定資産						
(障がい者総合支援センター心陽拠点区分)						
建物	熊本県熊本市南区富合町木原字新御堂101	1995	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している（グループホーム心陽ホーム東西）	86,093,689	56,677,918	29,415,771
構築物	駐輪場ほか	-	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している	56,266,070	32,810,872	23,455,198
機械及び装置	業務用ゴミ処理機ほか	-	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している	50,049,339	18,040,220	32,009,119
車輛運搬具	トヨタ ハイエースワゴン他	-	利用者送迎 農作業用 委託作業用	40,289,384	31,074,766	9,214,618
器具及び備品	I Hクッキングほか	-	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している	46,618,134	39,818,993	6,799,141
権利	上水道加入権ほか	-	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している	771,188	0	771,188
ソフトウェア	自立支援請求システム	-	第2種社会福祉事業である、障害福祉サービス事業に使用している	2,768,250	2,152,650	615,600
投資有価証券		-		-	-	19,884,000
退職給付引当資産		-		-	-	2,118,782
人件費積立資産		-	将来における人件費の目的のために積み立てている定額預金	-	-	30,000,000
工賃変動積立資産		-	将来における利用者工賃支給の目的のために積み立てている定額預金	-	-	700,735
施設整備積立資産		-	将来における施設整備の目的のために積み立てている定額預金	-	-	134,743,709
その他の固定資産合計						289,727,861
固定資産合計						680,403,019
資産合計						964,414,633
負債の部						
1 流動負債						
事業未払金		-		-	-	15,878,161
1年以内返済予定設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構・グループホーム南天	-		-	-	1,524,000
職員預り金	3月分健康保険料他	-		-	-	4,835,869
賞与引当金	夏季賞与分	-		-	-	6,497,150
流動負債合計						28,735,180
2 固定負債						
設備資金借入金	独立行政法人福祉医療機構・グループホーム南天	-		-	-	6,096,000
退職給付引当金	熊本県民間職員退職共済	-		-	-	2,118,782
固定負債合計						8,214,782
負債合計						36,949,962

(記載上の留意事項)

- ・土地、建物が複数ある場合には、科目を拠点区分毎に分けて記載するものとする。
- ・同一の科目について控除対象財産に該当し得るものと、該当し得ないものが含まれる場合には、分けて記載するものとする。
- ・科目を分けて記載した場合は、小計欄を設けて、「貸借対照表価額」欄と一致させる。
- ・「使用目的等」欄には、社会福祉法第55条の2の規定に基づく社会福祉充実残額の算定に必要な控除対象財産の判定を行うため、各資産の使用目的を簡潔に記載する。
なお、負債については、「使用目的等」欄の記載を要しない。
- ・「貸借対照表価額」欄は、「取得価額」欄と「減価償却累計額」欄の差額と同額になることに留意する。
- ・建物についてのみ「取得年度」欄を記載する。
- ・減価償却資産（有形固定資産に限る）については、「減価償却累計額」欄を記載する。なお、減価償却累計額には、減損損失累計額を含むものとする。
また、ソフトウェアについては、取得価額から貸借対照表価額を控除して得た額を「減価償却累計額」欄に記載する。
- ・車輛運搬具の には会社名と車種を記載すること。車輛番号は任意記載とする。
- ・預金に関する口座番号は任意記載とする。